

# 平成27年度 第2回江別市消防委員会議事録

日 時：平成28年2月19日（金）

15:30～16:40

場 所：消防本部庁舎多目的ホール

## 出席者【敬称略】

消防委員会：	委員長	田村修一	
	副委員長	村田京華	
	委員	川岸裕子	
	委員	飯沼美智子	
	委員	有野正勝	
	委員	丸山博幸	
	委員	小山功	7名
消防本部：	消防長、次長、署長、警防課長、指令課長、消防課長、予防課長、救急課長		8名
事務局：	庶務課長、庶務係長、庶務係員		3名
			計18名

## 議事内容（消防委員会資料参照）

### 3. 市議会上程事項

田村委員長　それでは、次第3. 市議会上程事項（1）火災予防条例の一部改正について、事務局よりご説明願います。

予防課長　第1回市議会定例会に提案を予定しております（1）火災予防条例の一部改正の内容について、ご説明申し上げます。

はじめに、資料1-1、1ページをお開きください。

上段1、今回の改正概要につきましては、火を使用する設備、器具又はその使用に際し、火災の発生のおそれのあるものについては、江別市火災予防条例で、設置方法や取扱いの基準などを定めておりますが、この火災予防条例の制定の際の基準となる国の省令が施行後10年以上経過し、当初想定していなかったガスグリドル付こんろや、高規格の電磁誘導加熱式調理器、いわゆるIHこんろなどの厨房設備が市場に流通してきたことをふまえ、国ではこれらの設備及び器具への対応として、可燃物等との間に設けるべき火災予防上安全な離隔距離に関する基準を一部改正したことから、これを受けて当市の火災予防条例についても改正を行うものです。

次に中段2、改正内容であります。可燃物等との間に設けるべき、火災予防上

安全な離隔距離に関する基準を条例の別表で定めておりますが、これらの項目の中に、ガスグリドル付こんろや高規格のIHこんろを追加し、離隔距離の基準を明確にして規制しようとするものであります。また、施行期日につきましては平成28年4月1日の予定となるものであります。なお、本来であれば江別市市民参加条例に基づき、条例改正の内容を市議会に上程する前に、市民からの意見募集を行うものであります。消防法の規定により、自治体で定める火災予防条例の制定基準は国の定めた内容に準拠することとなっており、今回の改正案件については市長に裁量の余地がないと判断したことから、パブリックコメントは実施しなかったものであります。

資料1-2、2ページをお開き下さい。この資料の上段につきましては、対象設備や器具とはどのようなものかというものを記載しております。電子レンジ、石油ストーブ、給湯器など全てこれらの部類に含まれるものでございます。そして、こういった火気の設備を可燃物ですとか壁との間に距離がないと火災が発生する恐れがあるということで、この離隔距離を火災予防条例で定めるものでございます。参考例として2ページの下段の方にイメージの図を記載しております。距離については上方と側方、後方についての離隔距離を定めるものでございます。

次に資料1-3、3ページをお開き下さい。今回追加されました、グリルとグリドルの違いにつきまして、簡単にご説明させていただきます。上段の左側、グリル付きこんろは、直火によって一般的に魚を放射熱で焼くというシステムでございますけれども、今回のグリドル付きこんろというのは、両面焼きグリルになっておりまして、上からの炎のほかに、下から直火でプレートを直接温めて電導熱で料理する、そういったことによって、従来の魚焼きの他に肉料理だとか様々な調理が可能になる、イメージとしてはそのようなもので、よくお祭りの屋台で焼きそばなどを大きなプレートで焼いているのを見たことがあるかもしれませんが、その大きいのがこの従来のグリルの中に組み込まれたと考えていただければ分かりやすいかなというふうに思います。

次に下段の電気調理用機器についてでございます。このタイプの機種については従来から火災予防条例で全体の入力値4.8kW以下というのは定めておりました。これは一般家庭では内線規程といいまして、6kWまでは可能ですよということで、今回はさらに出力を上げて、5.8kW以下のタイプも安全に使用することができますよということで一応、国の検討委員会で安全の確認が立証がされたものですから、今回火災予防条例に新たに組み込むというような内容でございます。説明は以上でございます。

田村委員長     それでは、只今の報告に関しまして、質問等はございませんか。特に質問等がないようですので、次へ進めます。

#### 4. 報告事項

田村委員長     次第の4. 報告事項（1）平成28年度予算案概要について、事務局より報告をお願いいたします。

庶務課長      それでは、次第の4報告事項（1）平成28年度予算案概要について、先般2月1日に内示となりました、内容についてご説明致します。

資料4ページをご覧ください。消防部の予算につきましては経常経費予算と臨時経費予算で構成され、一番下の消防本部合計では2億5347万2千円となり、昨年度の当初予算比2千860万1千円の減で、これは、平成27年度警防課の消防車両整備事業で救助工作車の更新経費が1億1千万円と高額だったため平成28年度の消防車両の更新経費との差額が減少となったものであります。

議会議決前でございますので予算の大きく増減した事業についてご説明いたします。

経常経費であります。歳出予算のうちで毎年消防業務を行うために支出をしなければならない経費であります。

主なものとして庶務課につきましては、消防団運営費が2百1万3千円の増となっており、消防団員の安全装備品の充実強化に係る経費であります。

次に指令課につきましては、消防緊急情報システム管理経費の2百23万9千円の増となっており、これは指令室に設置しております無停電電源装置の更新整備に要する経費であります。

次に消防課につきましては、消防車両維持管理費が517万5千円の減額となっておりますが、これは28年度に消防車両の重整備車両がないこととガソリンなどの燃料費の単価が下がったための減額であります。

次に臨時経費であります。突発的・一時的な事業や整備など臨時的に要する経費であります。

主なものとして庶務課につきましては、消防庁舎・出張所改修事業が、537万円の増となっており、消防本部庁舎給湯ボイラーの改修によるものであります。

次に警防課につきましては、常備消防用備品等整備事業が、223万6千円の減となっております。

消防車両整備事業につきましては、3千340万1千円の減となっておりますが、計画的に消防車両の更新を行っているところで、平成28年度は、化学車と小型動力ポンプ付き積載車の2台を更新する予定であります。

以上が平成28年度の予算案概要であります。説明を終わります。

田村委員長      それでは、只今の報告につきまして質問等はございませんか。

小山委員      消火栓の老朽化の更新ですが、市内にどのくらいの数が付いていて、どのくらいの数の更新をするのか、また耐用年数はどのくらいなのか質問します。

警防課長      消火栓の数は約740本、防火水槽については100基でございます。消火栓につきましては、配管が地中に埋まっている配管ですので、水道管の耐用年数と同じ40年を目途にそれを経過したものを年に約18本、現在更新計画を立てて進めているところでございます。

田村委員長      消火栓740本のうち、取り換えなければならない消火栓の残数は何本ですか。

警防課長 永年に年間18本ずつやっていくもので、ぐるっと一周するとまた40年前に更新したものを替えていくということで、現在半数近くが40年経過に近づいているものでございます。

田村委員長 過去の消防委員会では、消火栓の取り換え本数が非常に少なくて不安に思っていたのですが、これからは40年サイクルでできるということですか。

警防課長 年18本が目標数でございますが、これに合うように更新していきたいと考えております。

田村委員長 他にご質問はございませんか。

川岸委員 たまたま今朝の新聞に出ていたのですが、救急車のリコールが日産であったということで、江別市の救急車はどこのメーカーなのか、それから消防車両もこれから更新していくということですが、どこのメーカーなのか参考までにお知らせ願いたいと思います。

消防課長 それではただ今ご質問がありました、本日のリコールに関する問題について消防課長の私の方からご説明させていただきます。

本日の新聞報道にありました、救急車のリコールに関する問題ですが、日産自動車エンジンがかからなくなるおそれがあるとして、救急車に使われておりますパラメディック1869台等、4車種、1946台のリコールを昨日2月18日に国土交通省に届け出されたものであります。リコールの内容としましては、運転席ドアのステップ内に、配線の防水処理が不適切なため車室内に入った水が保護カバー内にたまり、ジョイント部分が腐食し、断線することがあり、そのまま使用を続けると最悪の場合、エンジンが始動できなくなるおそれがあるとの内容でございます。当市では救急車4台を保有しておりまして、その内2台が日産車製でございます。今回のリコールの対象車であります。当市の対応といたしましては、1月上旬に2台の車両を業者に依頼し、可能性のある箇所(point)の点検及び配線保護カバーの防水処理等の強化を図っております。なお、当市ではこのようなエンジンがかからなくなる現象等は現在まで発生しておりません。以上でございます。

次長 今回の救急車4台のメーカーですが、日産のパラメディック2台のリコールに関しては担当課長より説明させていただきましたが、残りはトヨタ製の車両で、こちらの方も同じような電気配線構造になってはいますが、トヨタ車の方は既にそういう保護カバー等は設置されていますので、リコールの扱いにはなっていないのが現状です。他の消防車両につきましては、特に大型車、一般の水槽車ですとか救助工作車ですとか大型車のシャーシがいまのところ日野ですとか、三菱製ということで、艤装は入札によっていろいろな業者が変わってきますが、主に大型車に関しては日野、三菱製の自動車が多いという状況になっています。以上です。

田村委員長 私も前から疑問に思っていたのですが、警察車両では、犯人を逮捕すると日産車に

乗ります。消防の救急車も日産が多くて、我々の乗る車はエルブランドで、トヨタでいうとアルファードです。インターネットを見ていると、日産車の方が故障が多いようです。なぜ救急車は日産を選ぶのか、そんな素朴な質問ですがお答えできますか。

署長 私の方からご説明させていただきます。公用車の購入につきましては入札制度がございまして消防車両、救急車両もある程度規格をこちらから要求して、その要求に合った様式で各社が設計図なりとかいろいろなものを書きながら、だいたいこれにはどのくらいの予算がかかるだろうということの入札をされますが、市民の税金を使うわけですから、入札の中で一番お安い形の救急車を買うということが平成20年度までは日産の方が力が強くて購入していたということになるだろうというふうに思います。

田村委員長 値段で決めたわけですね。分かりました。他の委員から質問はありませんか。  
他になければ私の方から質問しますが、私に孫が一人おりまして、非常に消防が好きで、この前ポスターをいいただいて、家に貼って毎日それを拝んでからごはんを食べています。委員やっているというわけではないのですが、非常に今、消防が市民に評判が良く、今まで予算とかそういう関心しか持ってなかったのですが、イオンでデモンストレーションやったり、お祭りに出たりというときに、必ず朝早く起きて見に行きます。それに対して職員の方が懇切丁寧に接待してくれます。それから、救命講習についても娘が行ってきて、非常に分かりやすく教えてくれるということを知っています。

そこで、予算についてですが、庶務課の方で救急隊員養成事業というのがありますが、養成に関する経費が280万円と資料に記載されています。これは毎年同人数を養成しているのですか。それとも今後、変化はあるのですか。

庶務課長 私の方から今の質問にお答えします。救急隊員養成事業につきましては、毎年4名を育成している状況です。ここに救急救命士養成という部分がございますが、救急隊員が4名、救急救命士が1名、合わせて5名の養成をしているところでございます。

田村委員長 今、我々の会社もヒアリングを3カ月続けますが、同額でいいかどうかという問題になった時、ほぼ我々でいうと同金額とみなすのですが、毎年均等配分でいかれるのですか。それともある年によっては7人にするとか、そういうふうになっていくのですか。

庶務課長 現在のところ、退職者の補充を含めまして年間で辞める方の有資格者が3名前後おります。その中で4名養成してもその内1名が救命士になるため、結局は年間1人くらいずつしか増えていかないということになりますので、退職者の人数に応じてその辺は前倒ししたり、その部分は人数を増やしたりするような形で当面の間は隊員4名の養成と、救急救命士1名を養成する予定でございます。

田村委員長 次に、冒頭の挨拶で高齢化についてお話ししましたが、やはり予防が大切かなと思っておりますが、予防課の火災予防推進事業、それから救急課の応急手当普及啓発事業につきましてもほぼ同額で推移しています。これについては今後、このままでいくのか、また課題として捉えて何か検討されていることがあるのかお聞きします。

予防課長 ただ今の質問につきまして予防課長からお答えいたします。予防課予算はだいたい例年こちらに記載されております110万円、120万円前後ですが、主に火災の注意喚起にかかる部分でリーフレットだとかの作成をして市民に直接配付するという事業を3ヵ年計画で市内全戸配布をやっています。だいたいそれがメインで消防にかかるイベントの時に配布する物品ですとかそういったものがこの火災予防にかかる予算の主な部分でございます。その他には私たちは火災原因調査という業務を担当していますが、その業務をする中で様々な測定機器ですとかいろいろなものを更新するための経費が非常にかかるものですから、本当に市民に直接還元できる部分の予算の金額という面ではだいたい120万円の半分くらいだと考えて結構だと思います。ただし、今後身近な火災の注意喚起というのはこれからもずっと継続してやっていかなければなりませんので、そういったところで、また更なる火災の身近な原因というのを、直接市民に分かりやすく伝えるような方法を今検討中でございます。予防課については以上です。

救急課長 救急課の方は応急手当普及啓発事業ということで、例年同じくらいの金額で継続しております。理由はだいたい1900名くらいの普通救命講習受講者の数を目安といたしまして、それを継続して実施する方向で現在のところ進んでおり、それに必要な経費がだいたいこのくらいということになっております。

田村委員長 ありがとうございます。ここが行政と民間の違いというか、販売を目的とする会社と行政との違いかと思いますが、我々もガス料金いただいて活動していますが、今うちは25000世帯を預かっており、高齢化を踏まえて、主婦を3名雇って戸別訪問を行っていかこうと思っております。人件費だけでゆうに300万円を超えてしまいますので、予算の関係、税金でやられているので大変でしょうけれども、高齢化を踏まえると面体でやっていかければダメな部分が増えてくるのかなとも思っております。参考までにお話しするとそういうことで、私から言わずと、もっと増やしていいのではないかという結論なのですが。

署長 補足でございますけれども、昨年10月に江別市消防団の中に女性消防の分団ができて、23名の女性の方々が今、委員長が仰るように、地域に入りまして、高齢者の独り暮らしの世帯とかいろんなところに団員さんが行って注意喚起をしているというのが年間400件くらいやっています。また、こういう火災予防は地域からの盛り上がりというのが大事ですので、高齢者だけではなく、地域の幼稚園だとか保育園の幼年消防クラブの活動を活発にしながら地域と一緒に防災活動をやっていかこうということで、これらの予算を毎年200万円ほど要求していますが、それが査定段階で削られこういう数字になっていますので、今後

そのへんは財政当局に十分説明しながら増額をしていきたいというふうを考えております。以上です。

田村委員長      ありがとうございます。他の委員の方から何かご質問はございませんか。なければ次の（２）平成２８年度消防関係年間行事予定（上半期）について、事務局より報告をお願いいたします。

庶務課長          それでは、庶務課長の私のからご説明させていただきます。報告事項（２）平成２８年度消防関係年間行事予定（上半期）について、本年４月から９月までの消防関係の行事予定表の内容についてご説明いたします。５ページの資料３をご覧ください。

まず、４月には春の全道火災予防運動が４月２０日から３０日まで実施されます。５月には、野幌森林公園を火災などから守る事を目的に、毎年、札幌市、北広島市、江別市３市で消防機関が森林公園内で発生した火災時の連絡体制の確認や各消防機関の連携した消火活動の構築を図る事を目的に三市合同林野火災総合訓練を行います。６月には、全国女性消防団員活性化大会が札幌市で開催され、本市からも女性消防団員１２名が参加する予定でございます。７月には、市内各地区での市民まつりへの消防ブースの展示や市民祭りの会場警戒巡視を行います。８月には、平成２８年度、第１回消防委員会を開催する予定です。また中旬に消防団の日頃の訓練成果を査閲する目的で、消防団長査閲訓練を実施する予定でございます。９月には、消防関係物故者法要を予定しております。その他の事業としまして、通年を通しまして自主防災組織の育成指導、自治会・事業所等への防火指導、また応急手当普及講習会を行っております。本日も１９日でございますので、当会場で救命講習を開催したところでございます。なお、こめ印につきましては、消防委員会の委員長または消防委員の皆様にご案内する行事でございます。

以上で説明を終わります。

田村委員長      ありがとうございます。それでは、只今の報告について委員の皆さんから質問等はございませんか。

質問ではありませんが、委員の方にお話します。今年初めて消防出初め式に出席しました。いつも委員で来る消防庁舎を見て消防車を見たりしますが、非常に凛々しいものです。ぜひ委員の方もご覧になれるといいと思います。消防団員の方も出ますから総数２００名を超え、車両も２１台くらいあったと思います。非常に規律正しく整列しまして、別に人気投票するわけではないのですが、子供が一番人気があったのがオレンジ色の服を来たレスキュー隊です。小さい子供がみんなあれにあこがれと聞いたものですから、他も良かったのですが、特色のある行進だったと思います。消防長・消防団長も市長に対して報告して、本当に病み付きになりますから、来年も出席したいと思っています。委員の方もご覧になった方がいいかもしれません。

他にご質問がなければ、次に（３）石狩振興局管内消防団の広域応援について、事務局より報告をお願いいたします。

庶務課長

引き続き、庶務課長の私の方から説明いたします。(3)「石狩振興局管内消防団の広域応援について」ご説明いたします。お手元の資料6ページの資料4をお開き下さい。

初めに1新法の制定の(1)背景であります。消防団相互の広域応援については、東日本大震災や局地的な豪雨や台風などによる災害が全国各地で頻発していることから、地域防災力の重要性が増大しているところでございます。これらことから平成25年12月に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が制定されたところでございます。

次に(2)新法の規定であります。同法の第14条において、「消防の相互の応援の充実を図られるよう、必要な措置を講ずるもの」と定められ、更なる連携強化が唱えられており、今回、応援協定の取り決めを行い、連携体制を明確にしようとするものでございます。

次に、2消防団の広域応援の状況の(1)県単位の応援協定締結状況であります。全国的な動きとしては、県単位で結ばれた消防の応援協定の中に消防団も含まれておりますが、北海道では、地理的条件などで全道規模での体制に至っていないのが現状であります。今回の公益財団法人北海道消防協会札幌地方支部内消防団での取組みが北海道で初めての試みとなります。

次に3広域応援活動の(1)新たな広域応援体制についてであります。局地的な大規模災害発生時の活動では、被災地の消防本部及び消防団での活動となり、他の消防本部の応援を受けても消防力の不足が生じる場合がございます。この場合に限り、近隣の消防団の応援を受けて消防力の強化を図ろうとするものであります。次に(2)広域応援活動事例として、平成26年8月に広島県広島市で発生した局地的な土砂災害において県内の8消防団が応援要請に基づき出動しております。活動した内容につきましては、主に要救助者の検索や救助活動などを行ないました。

7ページをご覧下さい。4必要と考える取組みと効果(1)現状と取組み案についてであります。現状については、新法により、消防団相互の応援の充実のために必要な措置を講ずることが義務化されましたが、全国では、多くの都道府県・市町村において、従前から応援協定を締結されております。また、大規模災害が発生した場合には、市町村の消防力のみでは対応が困難であり、東日本大震災を含め、消防団の応援を要する災害が全国各地で発生しております。今後の取組みとして、近隣や同一都道府県の消防団において、広域応援活動が期待できることから、消防団の相互応援の構築について石狩振興局管内8市町村、17消防団で検討した結果、消防団及び消防本部から応援協定を締結することに賛同を得たものであります。

次に(2)協定の効果としましては、新法の趣旨に沿った市町村間の連携を図ることができ、大規模災害時に即時対応できる体制が構築されることとなります。このことにより地域住民に対し安全・安心の確保を提供でき、消防団員の意欲向上にも繋がります。

次に5今後の予定につきましては、平成28年4月から5月を目途に消防団相互応援協定締結に向け事務手続きを進めて参りたいと考えております。

以上で説明を終わります。



田村委員長      ありがとうございました。ただ今の報告につきまして委員の方から質問等はありませんか。

村田委員          石狩振興局管内 8 市町村について教えてください。

庶務課長          8 市町村につきましては、札幌市、江別市、北広島市、恵庭市、千歳市、石狩市、当別町、新篠津村でございます。

田村委員長      私の方から質問します。まず一つとして、指揮命令系統が複雑になってくるとみえますので、まず、消防団の応援要請はどこから来るのですか。

庶務課長          庶務課長の私の方からお答えします。各市町村の消防団長から応援要請がありまして、応援要請に基づいて当方の消防団が出動することになります。

田村委員長      二つ目は応援に消防団が派遣された場合、消防本部も多分、出動していると思うのですが、指揮命令はどういうふうに消防団に伝わるのでしょうか。

庶務課長          指揮命令系統につきましては、通常の災害と同様、消防団長の下で消防団員が活動することとなっております。応援した際も応援要請を行った側の消防団長の指揮に従って活動することとなります。

田村委員長      三つ目ですが、我々民間の場合は阪神淡路大震災のときも 1 年以上ガス会社から派遣し、その時に高くはないのですが費用弁済をいただいています。消防団の場合、費用弁済はあるのでしょうか。

庶務課長          費用弁償として、今回の水火災の場合も 6, 300 円ですけれども金額として支払いがございました。活動時間につきましては、日の出から日没の時間帯ということで概ね 8 時間程度と考えております。

田村委員長      支払先は江別市になるのですか。それとも応援先からお金いただくのですか。

庶務課長          要請した方ではなくて応援に行った方が自分たちの自腹で払う形になります。

田村委員長      最後ですが、今回協定を結んだとしたら、予算付けが必要かなと思うのですが、今回の経常経費の中に入っているのですか。

庶務課長          今回の予算の経常経費の中には入っておりませんが、協定を結んだことによる負担金は発生しません。また、要請がございましたら費用弁償につきましては予算の中で払う予定でございます。

田村委員長      他になければ、次に（４）平成 27 年 江別市災害・救急概況について、事務局より報告をお願いします。

警防課より、平成27年1月から12月までの1年間における当市の災害・救急概況について、ご報告申し上げます。資料5-1、8ページをご覧ください。

はじめにⅠ 平成27年江別市管内の災害概況でございますが、表の中の「1. 火災」から、順に主な概要についてご説明いたします。

火災件数につきましては28件で、前年比9件の減少となっております。内訳といたしましては、「建物火災」が24件、「車両火災」が2件、「その他火災」が2件となっております。次に中段、「(4) 死傷者数」につきましては、7人で前年比4人の増、内訳といたしましては、負傷者が7人となっており、死者は発生していません。

次に「(7) 損害額」につきましては、4千458万6千円で、前年比40万1千円の減額となっております。なお表中、「(5)」から「(7)」につきましては、一部調査中のものがありますことから、今後、数値が変更するおそれがあることをご了承願います。

次に「2. 救助」についてご説明いたします。救助件数は85件で、前年比17件の減少となっております。内訳といたしましては、「交通事故」が20件、「ガス及び酸欠事故」が4件、「火災、水難事故、建物等による事故」がそれぞれ3件、「機械による事故」が1件、「その他の事故」51件となっており、そのうち遠方の家族がご本人と急に連絡がとれなくなったなどの「安否確認」が43件となっております。

次に「3. 警戒等」についてご説明いたします。警戒等の件数は、206件で前年比12件の増加となっております。内訳といたしましては、交通事故等による「油流出」が70件、「誤報等」が37件、自動火災報知設備などの「消防用設備等の誤作動」が35件、「ストーブ等の異常燃焼」が9件、「たき火等の不始末」が4件、「ガス漏れ」が1件、「その他」が50件となっており、主にドクターヘリ要請に伴う出動や異臭等の調査となっております。

次に「4. 救急支援」についてご説明いたします。救急支援件数は、351件で前年比46件の増加となっております。内訳につきましては、心肺停止及びその疑いなどの「CPA」が274件、住居等の出入口が狭隘など建物等からの「搬送困難」が37件、高速道路上等の救急活動障害の排除や複数傷病者発生時における活動支援及び安全確保のための「危険排除」が26件、「その他」が14件となっております。

次に資料裏面の2ページ上段をご覧ください。

Ⅱ 平成27年江別市管内の救急概況についてご説明いたします。救急件数は、4,367件で前年比57件の減少となっております。主な事故種別の内訳につきましては、「急病」が2,809件で全体の約64%を占めております。「一般負傷」が556件、病院間搬送などの「その他」が528件、「交通事故」が244件となっております。救急搬送人員につきましては、4,053人で前年比26人の減少となっております。

最後になりますが、同ページの下段には参考として、過去7か年の年代別搬送人員の推移をグラフで掲載しております。

全体的な傾向として、搬送人員は緩やかな右肩上がりでの増加となっており、年代別では、65歳以上の高齢者搬送人員の増加、18歳から64歳までの成人

搬送人員の減少という傾向が見られております。

報告につきましては、以上でございます。

田村委員長      ありがとうございました。ただ今の報告につきまして委員の方から質問等はないでしょうか。

私の方から質問します。1. 火災の(3)の罹災世帯数ですが、火災だとか焼損が減っているのに、罹災世帯が増えているというのは何か原因はあるのですか。

予防課長      予防課長からお答えします。この罹災世帯と人数の関係でございますが、この中にはアパートだとかそういったものも含まれておりますので、アパートに5室あったときに1室のみの火災があったとしても、他の部屋の居住者もこの罹災世帯に定義上計上されますので、このような数値の変動になるものでございます。

田村委員長      次に3の警戒についてですが、ストーブの異常燃焼ですとか、油流出、そういったものが増える傾向があるとしたら、我々は次の予算付けで多くしていく範囲となります。それで先ほどこれを見た時に予算は同じでいいのか、それが質問の趣旨だったわけです。民間はこういうことがあると信用問題になるので必ず次の年に対策費を投入します。

次に、過去7年の年齢別搬送人員の推移ですが、これについては、高齢者が増えて若い人が減る、そういう傾向に変わってきていますが、これについてどう分析されていますか。

警防課長      警防課からお答えいたします。9ページの後段、こちらの方には高齢者、特に65歳以上の件数が増えているというお話しをさせていただきましたが、高齢者の救急の現状として、統計上では高齢者人口の増加に伴い、搬送人員も増加しているものと認識しております。また、高齢者の場合、約6割が入院が必要な中等症という診断をされており、軽症と診断された場合でもそのまま時間とともに重症化するおそれがありますので、そのようなことから現在消防では高齢者の需要対策として季節的なものであります熱中症予防や凍結路面での自己転倒防止など、各種救急に関する講習会や広報誌、ホームページなどで広く広報活動をさせていただいているところでございますけれども、今後においても、保健、福祉、介護などとも連携を一層強化しまして予防救急という観点から高齢者に対してきめ細やかな対策を検討していかなければならないものと現在のところ考えております。

田村委員長      これに関連して、若い方の搬送件数が減っていますが、少子化ととらえていいですか。それとも啓蒙活動の結果ですか。

警防課長      成人層の部分は人口減少が見られています。一昨年と比較しても600人程度の成人人口が減っています。成人というのは生産年齢の人口です。人口減少が原因ではないかと思うのですが、過去の統計から計算すると概ね人口の約2パーセント程度が救急要請しております。高齢者については約7パーセントから8パーセント程度の方が救急車を呼んでいます。過去10年の数字で、サンプルとして

は少ないのですが、傾向としてはそのような傾向です。お子様は概ね人口が増え  
ても減っても300人程度が救急搬送されているという状況でございます。

田村委員長 高齢化はどの企業でも同じ問題を抱えております。先日、国勢調査の結果が新聞に載っていましたが、江別市は5年前の平成21年は高齢者の割合は22パーセントでした。平成26年の高齢者の割合は27パーセント台で5パーセント増えています。早いテンポですよ。市の将来人口推計によりますと、平成30年には31パーセントになりますから、ほぼ3人に1人ということになってまいります。これ対して消防本部としての課題というのは何かあるのでしょうか。

次長 救急に関して、高齢化社会に向けての課題ということで、委員長が仰るとおり、江別市は統計上、今後30パーセントを超える高齢化率を迎えるということがほぼ確実で、少子化となりますが、基本的に人口減少は今の現状では避けて通れない部分もございます。それで、高齢者に対しての適正利用といいましても先ほど警防課長が言ったとおり、やはり救急要請するからにはそれなりの症状、また病歴等がありまして、高齢者に対しては今後とも救急要請が増えていくものというふうに考えております。適正利用はどこの年齢層にも常々、年齢に合った適正利用を求めていくこととなりますが、ご存じのとおり人口は減っても世帯数は増えているということは、想像するところ、益々一人暮らしの高齢者が増えて減らないという状況もありますので、そこはやはり住民サービスの観点から申し上げまして、消防としてもいろいろと救急要請に对应していく体制作りをしていかなければならないというふうに考えております。以上です。

## 5. その他

田村委員長 他にご質問がなければ次第の5. その他に入ります。全体を通して何かありませんか。なければこれで議事を終了いたします。

今回の委員会にあたり、消防職員の方から丁寧なご説明、ご報告をいただきまして、ありがとうございます。これからも、いままで同様、我々市民にとって消防本部、消防団が誇れる存在でありますように、活動の方よろしくお願ひしたいと思ひます。今日はどうもありがとうございました。

これにて議長を解任させていただきます。

## 6. 閉 会

庶務課長 以上をもちまして、平成27年度第2回江別市消防委員会を閉会いたします。なお、平成28年度第1回江別市消防委員会につきましては、8月頃を予定しております。時期がまいりましたらご案内いたしますので、よろしくお願ひいたします。

本日はどうもありがとうございました。